

午後 2 時 15 分開議

○副議長（武田慎一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

八嶋浩久君。

〔10番八嶋浩久君登壇〕

○10番（八嶋浩久君）皆さん、お疲れさまでございます。自民党議員会の八嶋浩久、本日の4番でございます。

野球、1回の表ですか、針山先生によると、蔵堀副知事が変化球ピッチャーということで、井加田先生へのデッドボール、種部先生と川上先生がベンチを飛び出しそうにしましたので、私はネクストボックスから乱闘は止めました。井加田先生が負傷治療中断ということで、その後、出塁されたというふうに思います。ツーアウト1塁からの試合再開ということで、何とか5番バッターの平木先生につなぎたいというふうに思っております。野球はドラマですね。

本当に今回は文字数が多いので、超早口でこれから質問に入ります。

令和3年度歳入部分の税収が少しずつ分かってくる頃だと思えます。国からのコロナ関連の交付金措置も莫大で、令和3年は特別年度ということもございます。さらに複雑だと感じるのが経済見通し。コロナの影響をまともに受けた飲食、観光、交通、輸送などの産業は軒並みダウンですが、富山県の特徴でもある製造業を中心とした産業では、軒並み回復といった報道もあります。ただ製造業では、半導体の不足、コロナ感染症拡大の影響など、製造業の生産縮小による企業業績の悪化も取り沙汰されています。

こうした中、税収をどのように見込み、また今回の補正予算編成

方針を含めて、県の財政運営の影響を現在どのように分析されており、今後の財政運営についてどのような方針を立てているのか、新田知事にお尋ねします。

私の地元でもある射水市の内川で高潮が発生、東西の低い土地の排水路に海水が逆流し高潮被害が発生しました。おとし、久しぶりの高潮被害があり、そのときは危機管理水位計を1か所増やしていただきました。大変感謝しております。

今回、おとしよりもひどくて、一般県道235号片口牧野線、万葉線の高架下のアンダーパスにも冠水し、通行止めとなりました。ここには、冠水時、ポンプアップの設備もありますが、今回の高潮時、能力には限界があったようです。

気候変動の影響で、今後ますます頻繁に発生するようにも感じます。内川の高潮被害の未然防止、冠水が起こった際の早期の対処にどのように取り組んでいくのか、江幡土木部長の御所見をお伺いします。

また、ちょうどこのとき、台風や線状降水帯の発生もありました。県内には県管理道路のアンダーパスがありますが、過去の冠水状況、警戒ポイントの違いも含め、頻繁に発生する災害に対応するため、アンダーパスの冠水対策について併せて、江幡土木部長に御所見をお伺いし質問を一旦切ります。

○副議長（武田慎一君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）物事を野球に例えると分かりやすいだろうというのは、一定年齢以上で通じる話で、若い人にはほとんど刺さらないという話を聞いたことがあります。本席は一定年齢以上の方が

多いということで、よろしいんじゃないかというふうに思います。

八嶋浩久議員の御質問にお答えしますが、本年度の税収と財政運営についての質問にお答えします。

本年度の税収につきましては、観光や交通、飲食など、相変わらず大変厳しい、言わば需要が蒸発してしまったような、そんな業種がある一方で、海外経済の回復によりまして製造業などの業績が回復してきていることから、当初の予算額は確保できるものと考えています。

ただ、感染拡大による下振れリスクは、やはり引き続き懸念が残ります。また製造業において半導体不足というリスクも、まだ残っております。このあたりにはしっかり留意をしていきたいと考えております。

そんな中での今回の9月補正予算の編成ですが、新型コロナの急激な感染拡大を受けまして、医療提供体制と感染拡大防止策に最大限注力をしております。また新型コロナの影響を大きく受けた県民生活や事業者への支援、さらに収束後の社会経済活動の回復に向けた消費喚起の支援、またデジタル化、成長戦略の推進などアフターコロナ、ビヨンドコロナを見据えた地域活性化にも積極的に取り組む予算としております。

今後の本県の財政状況につきまして、歳出面は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、これは続きます。また県債残高の増加に伴う公債費の高止まりなどから、当面、高水準が続く一方で、経済の回復には一定程度の期間を要するため、地方交付税を含めた一般財源歳入の大幅な増収は、あまり見込めません。財政調整基金等の取崩しの余地も限られています。当面厳しい状況が続くものと考え

ております。

今後、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ビヨンドコロナの新たな富山県を果敢に創造していくためには、歳出の見直しを進めるとともに、必要ならば第三者の視点から歳出構造を見直すということも必要ではないかとも考えております。

その一方、地方一般財源総額の確保充実がやはり不可欠であり、引き続き全国知事会などとも連携をして、国に対して財源の確保を強く働きかけてまいります。

○副議長（武田慎一君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私からは、まず射水市の内川に隣接するアンダーパスの冠水被害についての御質問にお答えいたします。

本年8月8日から9日にかけて、射水市二の丸地内で、万葉線と交差する県道片口牧野線のアンダーパスが冠水し、その後の気象予報も考慮して、10日朝まで約40時間通行止めとしたところがあります。この道路が冠水した主な要因としましては、高潮の影響により内川の水位が上昇しまして、内川へ通じる複数の排水口から河川水が逆流したもので、この水がアンダーパスへ集中して流れ込み、排水ポンプの能力を上回ったものと考えております。

現地には、ドライバーに注意を促すため、水深に応じた路面標示や冠水情報板、回転灯を設置しており、またカメラやセンサーで冠水状況を把握し、速やかに通行止めや関係機関への案内などを行ったことから、水深は一時80センチ程度まで上昇したものの、幸い車両水没等の被害はありませんでした。

この場所では、2年前の高潮時などにも冠水しておりまして、御

指摘のとおり、未然防止対策や冠水時の早期対処が重要と考えております。

今後、内川の排水口や排水系統等について調査を行いまして、例えば内川から排水口への逆流を防止するフラップゲートの設置や、排水ポンプの能力アップなど、関係する水路管理者や地域住民とも調整しながら、ハード、ソフトの両面から具体策を検討してまいります。

次に、県管理道路の冠水対策についての御質問にお答えいたします。

県管理道路のアンダーパスは25か所ありまして、これまでも冠水に対処するため、排水ポンプなどの設備の点検や維持管理に努めてまいりました。しかしながら異常な集中豪雨が発生した場合には度々冠水が発生しておりまして、近年では平成30年度に3回、令和元年度に5回、令和2年度の発生はありませんでしたが、今年度は、これまでに6回冠水し通行止めの措置を行ったところであります。

その要因としましては、既存の排水ポンプの能力を上回る雨水の流入があったことや、雨水とともに大量のごみが流れ込み、そのごみ詰まりによる一時的な排水不良、排水先の流下断面の不足などが考えられます。

このため近年では、その対策として、排水能力の高いポンプへの交換や老朽化したポンプの更新などのハード対策に加えまして、冠水時に水深を示す路面標示や迅速な通行止めを行う自動遮断機を設置するなど、ソフト対策にも努めてまいりました。

引き続き、排水設備の点検や維持管理に努めますとともに、冠水状況や既存施設の老朽化状況などを総合的に勘案し、ポンプなどの

施設整備を実施してまいります。また万が一の冠水時にも、車両水没等の被害が発生しないよう、通行止めや迂回路への誘導など早期の対処を実施しまして、安全な交通の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）八嶋浩久君。

〔10番八嶋浩久君登壇〕

○10番（八嶋浩久君）県内でも多くの災害が発生しています。心よりお見舞いを申し上げます。災害はいつでもどこでも発生し、誰もが被災者になり得ます。今まさに平生からの備えや訓練が重要だと思い知らされています。

災害について質問してまいります。

8月1日に行われた総合防災訓練、盛りだくさんの想定にしたかったのかなと思います。局地的な豪雨が前夜発生して、雨はその後、小康状態となり、翌朝、地震が発生するとの想定で、あくまで地震がメインの訓練でしたが、マスコミは複合災害の想定で訓練が実施されると報道していました。また訓練に参加した住民も、複合災害という認識で参加した方が多かったのでないかと推察します。

実は、水害と地震では、住民の避難行動に違いがあります。西日本豪雨では、床下浸水中に避難所を目指し、冠水箇所を足で踏み入れて多くの方が亡くなりました。何が何でも避難所へ行こうとして亡くなったのです。自宅2階で水が引くのを待てば、難を逃れられたのです。

また、土砂災害の場合、早期避難が教訓となっています。これも避難行動イコール避難所ではなくて、隣接市町村への避難も視野に、安全な場所への早期避難が重要で、水没が予想される避難所へ向か

うこともいけません。

そこで、実際に水害が発生したときは、住民自身の適切な判断が必要です。水害と地震発生時の避難行動の違いを住民にしっかり認識してもらい避難行動を取っていただくことの重要性について、利川危機管理局長の御所見をお伺いします。

今回、総合防災訓練は、自衛隊や警察などの救助機関が主体の訓練、訓練ショーを見ているような印象でした。コロナ禍であっても住民主体の訓練が基本と考えます。近年の行政改革で役所も人員が削減、体力も落ちてきています。だからこそ住民の自助、セルフヘルプの精神が必要です。実際の災害現場では、住民が住民を救助しています。持続的な避難所の運営に関しても、住民の平生からの訓練が役に立ちます。

総合防災訓練はその県の防災意識を示し、被災経験の乏しい県は、救助機関主体の訓練になりがちで、イベント化する傾向があると専門家の厳しい意見もあります。来年度以降の訓練につなげるためにも、防災意識の高い県の訓練はどうか、被災県ではどのように被災経験を生かしているのか、大変忙しいとは思いますが、知事自ら研究してほしいと願っています。私は、住民主体の一層実効性の高い訓練を実施する必要があると考えますが、新田知事の御所見をお伺いします。

大規模な自然災害が発生した場合、想定外の事態にどう対応するかが極めて重要です。平成28年の熊本地震について、反省や教訓がネット上でも公開されています。例えば、発生直後に主要道路など交通網が各地で寸断され、危機管理を担当する職員がほとんど集合できず、大きな支障が出ました。また大規模な停電が発生し、各種

情報システムがダウン、結局ホワイトボードに書き込んでの対応でした。自衛隊、警察、消防などの救助部隊の集合場所として想定していた場所に、避難住民が殺到して使えなくなり、発災直後の救助活動に支障が出たなどなど、このような事態をも想定した日頃の準備が極めて重要であると考えます。

この点について、これまでどのように取り組んでこられたのか、利川危機管理局長にお伺いします。

そろそろ令和4年度の当初予算編成の検討も始まる頃と思いますが、私は、人の命に直接関わる防災・減災対策に関連する事業などは、別枠で事業費を毎年しっかり確保して災害に備えてもらいたいです。

例えば、テーマパークに人気のあるアトラクションがあったとしても、そのアトラクションに安全性が確保されない、危険性の認識も知らされずに事故が起こった場合、結局、集客につながらない、どうかすると経営も破綻しかねません。アトラクションの安全対策に経費をかけなかったツケが回ってくるということです。つまり富山県への企業誘致やUIJターンを推奨しても、安全・安心につながる経費がしっかり確保されていないと、結果として実を結ばないと思います。

安全・安心の確保のため、戦略を持って経験やノウハウを積み上げていくべきと考えますが、蔵堀副知事の御所見をお伺いします。

7月3日、熱海で土石流災害が発生しました。犠牲者は26名、御冥福をお祈りいたします。一時は安否不明者が64人であったのが、安否未確認者の氏名と性別を公表すると決断したところ、本人や家族から多くの情報が寄せられ、41人の無事が確認され、一方、新た

な不明者の1人が追加されたことを知りました。

全国知事会では、今年6月に災害時の氏名公表に関する指針を作成され、一定の公益性を認められました。一方で、全都道府県に画一的な対応を求めるのは適当ではないという考え方も示されています。公表しなければ捜索に無駄な時間がかかり、助かる命も助かりません。そのうち生存の可能性がある72時間が経過してしまいます。私は、DVやストーカー被害者等、特殊な事情がある方以外は公表すべきと考えます。

また今回、静岡県と熱海市では、公表をめぐって方針が二転三転したようです。あらかじめ県として方針を示して、いざ災害が発生したときに、市町村と連携し迅速に公表する必要があると思いますが、新田知事の御所見と御決断をお伺いいたします。

さて、実際に災害が発生したところでは、災害発生時に体力のある中学生、高校生が、高齢者や小学生以下の児童を避難誘導したり、発生後の避難所の環境づくりや清掃活動に、かなりの部分、貢献し、なくてはならない存在だったそうです。これは、平時からの災害教育をしっかりと行って、中高生に問題意識と役割意識を持たせていたからとの分析がされています。意識の高い県、市町村では、事前に避難所ごとに中高生の防災チームを結成しているところもあり、平時からの訓練も行っているようです。

本県の中高校生への災害教育の推進において、災害発生時の避難誘導や避難所設営、運営への参加協力についても積極的に取り上げるべきと考えますが、荻布教育長の御所見をお伺いします。

来年度4月から、小学校高学年で学級担任制から教科担任制が導入されます。本県は、他県に先駆け、専科教員の配置など加配に取

り組み、県内小学生の学力向上に大いに貢献しています。外国語の専科教員がそろるか多少不安ですが、下地はあると思っています。制度の理解も必要ですが、一方、関連費を含めて必要な予算確保も大切なので、国への要望もしっかりお願いいたします。

ところで、少子化に歯止めがかかりません。毎年、直結するのが学校です。小学校、中学校、高等学校の再編統合や、あるいは義務教育学校の設立により、当面をしのぐ取組になりがちです。時間もお金も労力も半端ない取組です。全国各地の教育委員会がこの問題で悩み抜いていることと思っています。こういった悩みで莫大なエネルギーを費やすのは大変もったいないことだと、最近特に感じています。

中学、高校はまだしも、小学校は地域、ふるさととのつながりも深いので、さらに前進しにくい。しかも本来、小学校教育とは、子供たち一人一人の基礎学力定着にエネルギーを注ぐべきで、そのほうがよっぽど小学校の教育目標が達成されるはずです。

今回は、基礎学力の定着、小学校教育の基本中の基本、誰一人落ちこぼれを出さないよう、ドロップアウトしないよう、特に9歳の壁と言われる3年生、教科担任制間近の学年である4年生に焦点を当てて、特に学力重視に取り組むべきだと考えます。荻布教育長の御所見をお伺いします。

コロナ感染症対策から1問。無症状感染者の場合、原則、自宅療養となっていますが、結果として同居家族への感染拡大を招くケースがあると報道されており、特にアパートなど感染者と同室の生活の場合、トイレを共有するときは感染拡大ほぼ間違いなし。また一人暮らしの自宅療養の場合、1日1回、保健所や厚生センターから

の連絡があり、検温結果や症状の聞き取りがあるだけで、日常生活にはほぼノータッチが実態であります。

そのため、食事の支度もできず、つつい外食に出かけた、あるいは、やむを得ずコンビニに買い出しに出かけていたという声が、8月中旬、私の元に寄せられました。濃厚接触者に至っては、さらに把握できない状況、そういうふうになっていると推察できます。

そこで、第5波において、自宅療養者から同居家族への感染状況も踏まえて、無症状感染者でも、原則、一人暮らしや同居人とゾーニングができない場合は、食事つき宿泊施設で療養してもらうほうがよいと考えますが、木内厚生部長の御所見をお伺いし質問を切ります。

○副議長（武田慎一君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）まず、住民主体の総合防災訓練の実施に関する御質問にお答えをします。

県の総合防災訓練は、県内で最も広域的な防災訓練として、防災関係機関が一堂に会し、地域住民の皆様と共に実施するもので、本年は8月1日に滑川、魚津、上市、そして舟橋村を会場として行われました。

訓練では、官民連携による緊急支援物資の輸送訓練など——これは今年の新たな試みでした、それとともに地域住民の皆様には、感染症対策を行いつつ、災害発生時には、まずは自らの命を守ることが大切ということから、地震を想定したシェイクアウトの訓練を行っていただきました。

また、八嶋議員御指摘のとおり、住民同士の助け合いも重要であ

ることから、地域の防災リーダーが避難を呼びかけ、ハザードマップの注意箇所を確認しながら最寄りの避難所へ避難をする訓練、また民生委員などが、高齢者や障害のある方など避難に支援が必要な方に声をかけて一緒に避難所まで避難する訓練、これらも行っていました。

さらに今回は、風水害に備えて、自らの行動を時系列であらかじめまとめておくマイ・タイムライン——防災行動計画の作成訓練も行っていました。

このほか、総合防災訓練に限らず、県では、市町村と連携をして、自主防災組織が自ら行う避難訓練などに対して支援しておりますほか、市町村においても、避難所設営訓練あるいは土のうの準備訓練など、住民参加の防災訓練を例年実施しているところでございます。

今後、地域住民の皆様が、どう行動すべきかという訓練に参加していただき、より実効性の高い総合防災訓練となるよう、市町村、防災関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、御提案いただきました、私自ら被災地、被災した先進地といますか、経験をしたところに学ぶということ、これまで民間人の頃は、1995年の阪神・淡路大震災の後には、よく訪れました。また東日本大震災の被災地としては、青森、岩手、宮城、また茨城県の水戸など、民間人の頃は訪問しておりましたが、やはり、ちょっとまだ生々しいという感じがいたしました。また違った今の立場でも、機会があれば自ら足を運んで教を請いたいというふうに考えております。御提案ありがとうございます。

次に、安否不明者の氏名公表についての御質問にお答えします。

去る7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害では、所在が確認

できなかった住民の氏名を県と市が公表したところ、多くの情報が寄せられ所在の確認作業が進み、不明者数が大きく減少するという
ことで、救助や捜索活動にプラスの効果があったとされています。

災害時における被災者の氏名等の公表については、まずは国において、統一的な方針や基準などを示していただきたいと考えてはおります。しかし災害はいつ起こるか分からないことから、県としては、事前に市町村や警察と手続等を整理し、速やかに救助・捜索活動が行えるよう準備しておく必要があると考えております。

このため、先月8月24日には、市町村や警察の担当者により、氏名公表の基準、あるいは各機関の役割分担について意見交換を行いました。その際に、市町村からは幾つもの意見が出ました。主なものは、大規模災害の危険性は年々高まっており、早急に県で氏名公表に係る考え方を整理してほしい、また氏名等を公表する場合は、DVやストーカー行為の被害者など、本人または第三者の権利、利益を侵害しないよう配慮すること、公表の際には、県が市町村の情報を取りまとめること、このような意見をいただいたところです。

県としましては、市町村や警察と氏名公表の基準について調整し、その具体的な方法や関係機関の役割分担などについて、できるだけ速やかにガイドラインとして整理をし、万が一の災害発生時に、人命最優先を基本として速やかな捜索や救助活動ができるように備えてまいります。

○副議長（武田慎一君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、防災訓練、防災対策に関する御質問にお答えをいたします。

近年、地震や台風などの自然災害が全国で激甚化、頻発化している状況でございます。こうした中で、県民の生命や身体、財産を守るための防災訓練をはじめといたします各種の施策につきましては、近年の災害の教訓を踏まえ、実効性の高い事業となるように取り組むことが重要だと考えております。

毎年、県内各地で実施をいたしております県の総合防災訓練では、過去の訓練の成果ですとか、また反省点を反映いたしますとともに、近年の災害の教訓を踏まえて、より実践的な訓練となりますよう、訓練項目を毎回見直しして実施しているところでございます。

例えば、今年の訓練では、去る7月に熱海市で発生いたしました土石流災害を踏まえまして、まず1つ目は、大規模な土砂災害を想定して、自衛隊と警察が連携して被害情報を速やかに収集、共有する訓練を行いました。2つ目には、コロナ禍での避難所の開設、運営訓練を実施したところでございます。

また、救援物資の滞留などが見られました平成28年の熊本地震を契機に策定いたしました災害時受援計画を踏まえまして、物資が滞りなく輸送されますように、昨年度はトラック協会や倉庫協会と連携いたしまして、富山テクノホールで物資輸送訓練を実施しております。今年度も高岡テクノドームで、この物資輸送訓練を実施する予定でございます。

このほか、今年1月の大雪を契機といたしまして、SNS等の発信情報のうちAI解析によります信憑性の高い災害情報の収集を行うなど、常に見直しを行いまして新たな取組を実施してまいります。

訓練できていないこと、訓練でできないことは、本番ではできないということ、よくお聞きいたします。今後とも激甚化、頻発化

する自然災害の発生リスクに応じまして、毎年度の各種施策を見直しまして、経験やノウハウを積み上げ、予算もしっかりと確保した上で、県民の安全・安心が守られるように取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（武田慎一君）利川危機管理局長。

〔危機管理局長利川 智君登壇〕

○危機管理局長（利川 智君）私からは、まず住民の避難行動についての御質問にお答えいたします。

水害と地震災害では、避難に必要な猶予時間——いわゆるリードタイムの有無など、住民の避難行動に大きな違いがあり、防災訓練等の機会を通じて、この違いを住民の方々に認識していただくことは大変重要だと考えております。

8月の総合防災訓練では、局地的な集中豪雨の翌日に、マグニチュード7.3の地震による津波や土砂災害等が発生したといった複合災害を想定して実施したところでございます。当日は住民の皆様向けには、主に地震発生をきっかけとした訓練に重きを置いたところでございますが、地震災害は水害と異なりリードタイムがないという特徴がございますことから、参加市町村では、地震発生と同時に防災行政無線を使って緊急地震速報を伝達するなど、迅速に住民を避難行動に誘導する、そういう訓練を行ったところでございます。

一方、水害では、日頃、自主防災組織等で、県、市町村の補助制度も活用しまして避難訓練等を実施しているところでございますが、河川氾濫のおそれがある段階で、リードタイムを保った状態で逃げ遅れゼロを目指し、避難行動へ導く訓練を実施しているところでございます。

また、県では、これまでもマイ・タイムライン作成シートを作りまして、河川氾濫が予想される場合の防災行動を、自分自身で時系列で整理し認識することで、自らの身を守る行動を取ることを啓発しておりまして、総合防災訓練でも周知したところでございます。

住民が、地震災害と水害の避難行動の違いを認識し、災害に応じた適切な判断、行動ができますように、今後とも市町村と連携しまして、住民への啓発、訓練の実施に努めてまいります。

次に、大規模災害など想定外の事態への対応についての御質問にお答えいたします。

大規模な災害が発生した場合に起こり得る様々な事態に対応するため、その対策を、防災訓練や各種施策において想定し、常日頃から準備しておくことは重要だと考えております。

議員から御指摘の大規模災害の発生により橋や道路が損壊し、遠方などに居住する職員が県庁に登庁できないことも想定いたしまして、県では、徒歩や自転車などで自力で参集可能な職員で構成される災害対策要員名簿を、毎年4月に作成しております。これらの職員により迅速な初動対応が行えるよう、体制を整備しているところでございます。

加えまして、毎年、職員緊急参集訓練を実施いたしまして、名簿に登載された災害対策要員等が連絡を受け、迅速に県庁へ集合し災害対策本部を立ち上げる訓練を実施しており、コロナ禍にあった昨年も今年も、実施したところでございます。なお災害時に県庁に登庁できない職員は、最寄りの総合庁舎等の出先機関に登庁して必要な対応をするということになってございます。

また、大規模な停電が発生しても県庁内の電源を喪失することの

ないよう、昨年度、非常用発電機を浸水時に備えてかさ上げするとともに、燃料タンクの大容量化により72時間稼働可能な非常用電源を確保いたしまして、各種情報システムの機能が維持されるよう改善したところでございます。

今後、大規模災害により起こり得る様々な事態を想定いたしまして、その対策を講じることにより、迅速な初動体制の確立と災害対策本部の体制強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君）私からは、まず学校における防災教育に関する御質問にお答えいたします。

学校での防災教育については、社会科、理科などの授業や特別活動、避難訓練などを通じて、地域の災害リスクや災害発生時の対応を学ぶとともに、これらの知識を基に、適切に判断し命を守る行動ができる能力の育成に努めているところでございます。

災害発生時の対応については、自ら安全に避難することに加えまして、年少者や高齢者など災害弱者の安全確保への配慮や、災害時に助け合う大切さを学んでいるほか、避難所でみんなが健康で快適に過ごせるよう、進んで自分でできることをしようとする姿勢の大切さについても、理解が深まるよう指導しているところでございます。

実践的な取組例としては、保育園との合同避難訓練で生徒が保育園児を避難誘導している学校や、ICTを活用して災害情報を収集し、安全な避難経路や救助に向かう場所を特定して、それをSNS

で情報発信し、助け合って避難するといった訓練をしている学校もあるところがございます。また地域の防災訓練において、生徒が避難所の受付や配膳などの運営に協力した事例などもあるところがございます。

県教育委員会としては、今後とも防災教育指導者を対象とする講習会を開催し、こうした取組を紹介するなど、教員の指導力の向上を図りますとともに、児童生徒自らの災害対応能力向上のため、引き続き市町村教育委員会と連携して防災教育の推進に取り組んでまいります。

次に、小学校での基礎学力の定着に関する御質問にお答えいたします。

中央教育審議会の本年1月の答申では、誰一人取り残すことなく、それぞれの能力や特性、習熟度に応じた学びの実現の重要性が示されているところがございます。

県教育委員会としましても、個に応じたきめ細かな指導の充実のため、これまでも様々に取組を進めてきたところがございます。小学校1、2年生は、基本的な生活習慣や学習態度を身につける重要な時期でありますことから、平成16年度から少人数学級を実施し、学級担任によるきめ細かな指導を行ってきております。

小学校3年生は、新たに理科や社会の教科が始まるなど、学習内容が高度化し、学習の定着にも個人差が見られる時期であります。このため平成23年度から、3、4年生を対象にした専科教員を配置しまして、専門性の高い授業を実施しますとともに、3年生から個々の学習状況に応じた習熟度別学習やティーム・ティーチングなどのきめ細かな指導を行っているところがございます。さらに今年

度からは、国に2年先駆けて3、4年生に少人数数学級を導入し、少人数教育の充実に努めているところでございます。

また、基礎学力の定着を図るためには教員の指導力の向上が重要であり、文部科学省の講師を呼んでの学力向上研修会の実施や、学校訪問研修において、子供のつまずきに応じた授業改善の具体策について、指導主事が指導助言するといったことを行っております。

今後とも、少人数指導や専科指導のための教職員定数の充実に努めますとともに、教員のさらなる指導力向上を目指した研修の充実に努めるなど、子供の発達段階に応じた個別最適な学び、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私からは、新型コロナウイルス感染者の方の療養についての御質問にお答えをいたします。

陽性が判明した方のうち、軽症ないし無症状で、入院による治療の必要性が低い、ないし重症化のリスクが低いと判断された方につきましては、御本人ないし同居の御家族の状況、そして子育てなどの御家庭の事情などを個別に判断して、宿泊療養施設または御自宅で療養いただいております。

御自宅で療養される場合には、同居家族への感染を防ぐため、感染者とは部屋を分ける、ないし世話をされる方はお一人に限定する、共有部分の消毒を徹底するなどの留意点をお伝えしておりまして、そのように徹底いただいているところでございます。

一方、議員御指摘のように、一人暮らしでありますとか、同居人

と部屋を分けることができないようなお住まいの環境にある方などについては、極力、宿泊療養施設——ホテルで御療養いただくこととしております。そのための宿泊療養の体制の強化につきまして、先月27日には宿泊療養施設を新たに1棟開設し、また3棟目の開設に必要な経費を9月の補正予算案に計上しているところでございます。

引き続き、そうした体制の強化に努めてまいります。

以上です。

○副議長（武田慎一君）八嶋浩久君。

〔10番八嶋浩久君登壇〕

○10番（八嶋浩久君）最後、残り時間で本県産業の国際化を見据えた取組を伺ってまいります。

現在の半導体不足や東南アジアのロックダウンにより、急激に部品、薬の原料などの供給がストップし、生産回復の兆しのあった企業が生産を縮小しています。

アフターコロナに向け、サプライチェーンの再構築が大きなテーマになっています。例えば県内へ生産拠点を新設、増設する企業や、そこまではできないが、県内での部品調達、あるいは県内で保管・物流施設を確保し、部品の在庫積み増しなどで対応する企業など、県内でサプライチェーンを再構築し安定生産につなげたいという県内地元企業への支援が必要と考えます。私と同じ名前の布野浩久商工労働部長に御所見をお伺いします。

本県の国際化を訴えている中で、富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに指定され、とても感激しています。

先般、富山県サイクリング協会から新田知事へ、ルートの変更を

含んだ要望書が提出されました。その要望には、私の地元の国道415号を利用し、新湊大橋あいの風プロムナードを迂回するルートがありました。また地元からも、渡船を利用するルートもあるのではないかと、休憩施設、情報発信、落ち葉で雨の日はブレーキが利かないので落ち葉除去など、コースの維持管理、整備といった様々なアイデアや要望も寄せられています。注目を浴びたゆえの要望、改善提案だとも取れます。

ルート変更には様々な手続も必要かと思いますが、変更の手続方法やコース維持管理を含めて、整備について今後どのように取り組まれるのか、江幡土木部長にお伺いします。

また、ナショナルサイクルルートですので、アフター、ビヨンドコロナに向けて観光面からのアプローチも必要だと思います。特に、おもてなしの心が伝わるのが大切です。今後どのように取り組むのか、助野地方創生局長にお伺いします。

出来田生活環境文化部長と海岸清掃キックオフイベントに参加しました。海岸にはペットボトルのほか、マイクロプラスチックと呼ばれる粒状のごみが落ちていました。先般6月議会での瘡師先生の質問にも関連しますが、このごみは被覆肥料の残骸だと思います。

この肥料は、本県の米、大麦など農産物の栽培において、肥料散布の省力化に大きく貢献しており、大規模経営体が多い本県農業にとって重要なものであると理解しています。一方この肥料は、効き目を効果的にするためにプラスチックで被膜してあるものが多く、海岸で見たのは、そうした被膜が田んぼから河川、海に流れ出たものだと思います。この肥料については県と農協が協力して開発し、以前よりも河川や海岸に流出しにくいものに改良され、また、それ

は富山県が他県に先駆けた先進的な取組であり、とても評価しています。

しかし、SDGsの関心も高まる中、環境保護への対応も喫緊の課題です。現在使用されているものより環境負荷が少なく、自然界で全て分解される硫黄被膜、または被膜がない肥料もあるらしいのですが、効き目や安定的な収量の面で課題があるとも聞いています。

こうしたことを踏まえ、本県農業の発展と環境負荷の軽減を両立させていくといったグローバルな考え方が必要です。大麦の播種は目前に迫り、春になれば田植も始まります。スピード感ある取組に期待したいと思いますが、早々の方針や取組について、横田副知事に御所見をお伺いします。

ちなみに、富山県サイクリング協会の会長は、何を申そう私の後ろに座っておられる方で、とても大切な方でございます。以降、お見知りおきをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また私は、あした15日、2回目のワクチンを接種してきます。御清聴ありがとうございました。

以上、質問を終わります。

○副議長（武田慎一君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私から、環境負荷の少ない肥料の利用についての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、プラスチックの被覆肥料というのは、徐々に肥料が溶け出すために、1回の施肥で生育に応じた作物への吸収が可能で、環境に流出する窒素の量も抑えられるということで、水稻、麦を中心に長年にわたり使われてきております。

しかし、その被覆の殻ですけれども、これがすぐには分解しないために、圃場から水路、河川を通り海洋に流出しています。私も大変問題意識を持っておりまして、これについては対策を急ぐ必要があると考えております。

本県では、従来の被覆肥料よりも殻の崩壊が早く、圃場から流出しにくい肥料への切替えというのを推進しております。現在その崩壊が早い肥料の使用割合でございますけれども、水稻では、今年6割まで高まっていると、大麦では、この秋の播種時からの使用になりますけれども7割程度で実施される予定です。ただ品種や条件によりまして、まだ全てで転換するということはなかなか難しいという状況です。

また、既に圃場に存在するもの、これが、なるべく流出しないようにする対策も重要です。このため農業者に対して、代かきを少ない水量で行うことや、あぜ沿いに吹き寄せられた被覆殻を取り除くなどの対応をしていただくように、注意喚起をしているところでございます。

そして、やはりプラスチックの樹脂を使用しない硫黄で被覆された肥料の研究というのが重要であると考えておりまして、県の農業研究所において、今、大麦と水稻で進めています。御指摘のとおり、まだ収量とか生育が安定しないといった課題がございます。

県としましては、こういった課題を解決していくための研究を加速しまして、この秋には硫黄被覆肥料の大麦での実証を行う予定にしています。農業者への流出防止や取り除き対策などの働きかけも強化していきたいというふうに思います。

この肥料の被覆殻の問題は、全国の問題でもございます。国とか、

あるいは他県での対策、研究も実施されていると承知しておりますので、そういった情報も今後収集していきまして、農業の発展と環境負荷の軽減の両立という課題に早急に対策をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（武田慎一君） 布野商工労働部長。

〔商工労働部長布野浩久君登壇〕

○商工労働部長（布野浩久君） 今ほどフルネームで御指名いただきありがとうございます。

私からは、サプライチェーン再構築支援についての御質問にお答えいたします。

新型コロナの拡大に伴い、世界各地でグローバルサプライチェーンは寸断し、様々な物資の供給途絶のリスクが顕在化いたしました。このため国内における生産拠点等の整備を進めますなど、原材料や中間製品等の円滑な確保を図ることによりサプライチェーンの分断リスクを低減し、製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指すことが重要であります。

こうしたことから、国では、令和2年度補正予算におきまして、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金を創設されました。

県では、この国の補助金による支援の継続を全国知事会を通して要望いたしますとともに、本年4月にはサプライチェーンを見直す企業を支援するため、県の企業立地助成制度を拡充しております。

具体的には製造業を対象に、サプライチェーン再構築・県内回帰支援特別枠を創設し、サプライチェーンを見直して生産拠点の県内

回帰を行う企業に対し、投資額、新規雇用者数の交付要件を従来の2分の1に緩和をいたしました。また工場、店舗、事業所等の新增設や機械設備等の導入をする県内中小事業者には、県制度融資の設備投資促進資金等による資金面での支援も行っております。

現在、県では、調達先の変更に係る経費への直接的な支援制度はありませんけれども、県内企業における材料の調達先の多元化を含め、強靱なサプライチェーンの構築は大変重要であり、また調達先を海外から国内、さらには県内に転換することは、地域内での経済循環にも資すると考えられます。

関係企業のネットワークの構築支援など、どのような支援ができるのか、関係者に御意見を伺いながら研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私から、サイクリングコースについての御質問にお答えをいたします。

富山湾岸サイクリングコースにつきましては、これまでも自転車専用道化やコースの延伸など、その整備充実に努めておりまして、ナショナルサイクルルートの指定を受け、今後、走行環境の向上を図ることとしております。

具体的には、9月補正予算により専用道等の路面清掃、樹木の剪定、防護柵の修繕など、コースの維持管理の充実に努めたいと考えております。また例年開催されているイベント、富山湾岸サイクリングでは、新湊大橋を迂回するコースが設定されていることから、

地元市や警察など関係者と協議の上、迂回路において矢羽根型路面標示等を設置したいと考えております。

なお、当該迂回路について、ナショナルサイクルルートの変更や追加を行う場合は、国土交通省の自転車活用推進本部との協議が必要でありまして、今後、関係者の意見も伺いながら検討したいと考えております。

また、議員から渡船を利用したルートのお話もいただきましたけれども、この渡船——越の潟フェリーは、自転車を持ち込むことが可能な無料のフェリーでありまして、県で発行しておりますとやまサイクリングマップや公式ウェブサイトのとやまサイクルナビでも紹介しているところであります。

また、休憩施設につきましては、沿線では、海王丸パークや海竜スポーツランドなど8か所のサイクルステーションを整備しているほか、12か所のサイクルカフェを認定するなど、受入れ環境の充実にも努めております。

今後とも、県内をはじめ国内外から訪れる皆さんに、安全・安心で快適にサイクリングを楽しんでいただけるよう、関係者の意見を伺いながら走行環境の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君） 助野地方創生局長。

〔地方創生局長助野吉昭君登壇〕

○地方創生局長（助野吉昭君） 私からは、富山湾岸サイクリングコースのPRについての御質問にお答えいたします。

県では、これまでサイクリングコースを快適に走行できるよう、飲料水やトイレなど、サイクリスト向けのサービスを提供するサイ

クルステーションやサイクルカフェの整備、それから訪日観光客向けポータルサイトによる情報発信に努めてきたところでございます。

また、今年3月には公式ウェブサイト「とやまサイクルナビ」を開設しましたほか、サイクリスト向けサービスを提供する宿泊施設を「サイクリストに優しい宿」として認定する制度を創設し、現在10施設を認定するなど、サイクリストの皆さんを県全体でお迎えできるように、受入れ環境の充実に取り組んできております。

さらに、国のナショナルサイクルルートに指定されたことを受けまして、6月補正でお認めいただきました予算により、富山湾やコースのPR映像作成の撮影を進めておりますほか、9月補正予算案には、発信力のあるサイクリストやサイクリング専門誌の記者を招聘しまして、ウェブ掲載やSNS等での発信や専門誌の特集ページに掲載していただくための経費、またコース沿線の施設にバイクラックを設置するための経費を計上しておりまして、情報発信を強化いたしますとともに、受入れ環境をさらに磨き上げていきたいと考えております。

ナショナルサイクルルート指定後、県外のサイクリストや企業、自治体からの問合せも増えておりまして、その効果を実感しているところでございます。アフターコロナにおける観光振興や地域活性化につながりますよう、市町村や関係団体の皆様方ともしっかり連携しながら、引き続きサイクリストへのおもてなし力の向上や情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（武田慎一君）以上で八嶋浩久君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 14 分 休憩
